

事業年度における財務諸表

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第102期 (令和7年3月31日)	第103期 (令和8年3月31日)
(資産の部)		
現金	12,603	14,215
預け金	330,795	315,094
買入金銭債権	144	78
有価証券	178,821	176,041
国債	30,196	28,854
地方債	41,497	34,926
社債	46,691	52,089
株式	72	72
その他の証券	60,362	60,097
貸出金	611,616	617,766
割引手形	1,232	495
手形貸付	29,142	30,639
証書貸付	565,208	571,739
当座貸越	16,032	14,892
その他資産	7,752	7,999
未決済為替貸	407	333
信金中金出資金	5,202	5,202
前払費用	57	53
未収収益	1,466	1,763
その他の資産	617	645
有形固定資産	15,119	14,798
建物	3,504	3,265
土地	10,641	10,297
リース資産	2	1
建設仮勘定	—	42
その他の有形固定資産	970	1,191
無形固定資産	216	189
ソフトウェア	123	96
その他の無形固定資産	93	93
繰延税金資産	3,417	3,350
債務保証見返	229	284
貸倒引当金	△2,523	△2,674
(うち個別貸倒引当金)	(△1,259)	(△1,648)
資産の部合計	1,158,192	1,147,145

科 目	第102期 (令和7年3月31日)	第103期 (令和8年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,132,277	1,125,636
当座預金	16,058	14,621
普通預金	726,425	716,292
貯蓄預金	5,159	4,823
通知預金	1,185	132
定期預金	364,872	371,732
定期積金	8,412	7,627
その他の預金	10,164	10,405
その他負債	3,075	3,566
未決済為替借	435	409
未払費用	967	1,366
給付補填備金	5	10
未払法人税等	18	18
前受収益	163	180
払戻未済金	90	78
職員預り金	617	564
リース債務	2	1
資産除去債務	63	64
その他の負債	711	871
賞与引当金	290	309
退職給付引当金	162	106
役員退職慰労引当金	82	96
睡眠預金払戻損失引当金	179	177
偶発損失引当金	193	202
再評価に係る繰延税金負債	1,261	1,210
債務保証	229	284
負債の部合計	1,137,754	1,131,589
(純資産の部)		
出資金	17,858	17,708
普通出資金	7,858	7,708
優先出資金	10,000	10,000
資本剰余金	3,806	3,806
資本準備金	3,806	3,806
利益剰余金	15,367	16,121
利益準備金	3,636	3,829
その他利益剰余金	11,731	12,292
特別積立金	7,000	7,000
(うち優先出資 消却積立金)	(7,000)	(7,000)
当期末処分剰余金	4,731	5,292
処分未済持分	△259	△192
会員勘定合計	36,774	37,443
その他有価証券評価差額金	△17,984	△23,613
土地再評価差額金	1,649	1,726
評価・換算差額等合計	△16,335	△21,887
純資産の部合計	20,438	15,556
負債及び純資産の部合計	1,158,192	1,147,145

貸借対照表 注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～49年
その他	3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,999百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金提出割合（令和7年3月分）0.8075%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金155百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

また、上記①及び②については、入手可能な直近時点（貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値を記載しております。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 固定資産に係る控除対象外消費税は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

【貸倒引当金】2,674百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

【繰延税金資産】3,350百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【有形固定資産】14,798百万円

【無形固定資産】189百万円

固定資産の減損判定に係る各資産のキャッシュ・フローについては、将来の事業計画等に基づき見積もっております。当該見積りも、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の実績が見積もりと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産および無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 子会社等の株式又は出資金の総額10百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額0百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額13,975百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及び営業車輛については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、個々のリース資産に重要性が乏しいため、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,522百万円
危険債権額	10,247百万円
三月以上延滞債権額	46百万円
貸出条件緩和債権額	1,987百万円
合計額	17,803百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は495百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	3,009百万円
	現金	8百万円
担保資産に対応する債務	預金債権	0百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金45,000百万円、当座貸越担保10,000百万円を差入れております。また、その他の資産のうち保証金は189百万円であります。

23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△4,139百万円であります。

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私寡（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,862百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 56円92銭

26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金融経済環境の変化に伴い発生する諸リスクを把握し、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。これらは、それぞれ信用リスクや金利変動リスク、為替リスクなどに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク、金利リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、経営管理部、債権管理部、企業サポート部により行われ、また、理事会等に審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクは、市場資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- 当金庫は、市場リスク管理方針の下、経営方針、経営計画等に則り当金庫の規模・特性に見合った適切な市場リスク管理態勢を構築することで、業務の健全性及び適切性を確保することとしており、市場リスク管理に係る管理部門と役割については、市場リスク管理規程に定めています。市場リスク管理に係る意思決定機関を理事会とし、市場リスクを総合的に管理する機関を常務理事会としています。
- 経営管理部は、リスク統括部門として業務執行部門との独立性を確保する態勢とし、市場リスクの統括的な管理を行い、有価証券等運用に係る市場リスクの定量的把握・分析や運用状況のモニタリングを通じて、市場資金部や営業統括部に対する率制機能を発揮しています。市場資金部は、有価証券等運用業務を執行するとともに、日常的な市場リスク管理を行っています。有価証券等運用業務の執行にあたっては、市場資金部内のフロントオフィス（運用部門）とバックオフィス（事務管理部門）を分離し、相互牽制機能を発揮しています。営業統括部は、市場リスクに十分注意を払いつつ営業推進及び企画業務を執行しています。

経営管理部は、主にVaRにより市場リスクを計量化し、年度ごとに決定されるリスク資本配賦運営の枠組みの中で、警戒水準及びリスクリミットを設定して管理しています。また、市場リスクを複数のカテゴリに区分し、カテゴリ別のリスク量のモニタリングも行っています。さらに、金利リスクについては、VaRによる市場リスクの管理に加え、自己資本に対する△EVEの比率に警戒水準及びリスクリミットを設定し、別途管理しています。

また、経営管理部担当役員を委員長とし関連部門長を構成員とするALM委員会が組織されており、市場リスクについて検証・評価・協議し、常務理事会に付議または報告する態勢としています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当金庫では、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金、譲渡性預金、職員預り金に関する市場VaR（金利・株価・為替）の算出にあたっては分散共分散法（観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99.0%）を採用し、コールローン、買入金銭債権、有価証券のうち仕組債に係る信用VaRについてはモンテカルロ・シミュレーション法（シミュレーション回数10万回、信頼区間99.0%）を併用しております。

令和8年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,554百万円となっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（※1）	315,094	305,308	△9,786
(2) 有価証券	175,959	173,073	△2,886
満期保有目的の債券	47,464	44,578	△2,886
その他有価証券（※3）	128,495	128,495	—
(3) 貸出金（※1）	617,766	—	—
貸倒引当金（※2）	△2,636	—	—
	615,129	610,489	△4,640
金融資産計	1,106,183	1,088,871	△17,312
(1) 預金積金（※1）	1,125,636	1,120,437	△5,198
金融負債計	1,125,636	1,120,437	△5,198

- （※1） 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- （※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （※3） その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- （注1） 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （注2） 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	10
非上場株式（※1）	62
組合出資金（※2）	9
合 計	82

- （※1） 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- （※2） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	118,594	61,500	124,000	11,000
有価証券	10,833	52,443	54,395	44,251
満期保有目的の債券	—	12,664	34,799	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,833	39,779	19,595	44,251
貸出金(※)	113,952	194,849	127,291	162,366
合 計	243,379	308,792	305,686	217,617

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	972,802	152,420	31	383
合 計	972,802	152,420	31	383

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下30.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	23,723	21,780	△1,942
	地方債	—	—	—
	社債	20,070	19,235	△835
	その他	3,670	3,561	△108
	小 計	47,464	44,578	△2,886
合 計		47,464	44,578	△2,886

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	2,539	2,536	2
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,539	2,536	2
	その他	16,032	14,881	1,150
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	18,571	17,417	1,153
	株式	—	—	—
	債券	69,537	87,077	△17,540
	国債	5,130	5,927	△796
	地方債	34,926	49,444	△14,517
	社債	29,479	31,705	△2,226
合 計	その他	40,385	47,613	△7,227
	小 計	109,923	134,690	△24,767
合 計		128,495	152,108	△23,613

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	4,876	—	1,146
国債	4,876	—	1,146
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	4,876	—	1,146

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、外国証券1,156百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりです。

時価がある有価証券については、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、債券については、格付や発行会社の財政状態などを考慮し、株式については、時価の推移や発行会社の財政状態を考慮し、また投資信託については、時価の推移を考慮して判断しております。

時価がない有価証券については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落しているかなどを考慮して判断しております。

買入金銭債権については、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、格付等考慮し判断しております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は36,015百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が19,630百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,170百万円
貸倒引当金	7,791百万円
退職給付引当金	1,097百万円
その他	907百万円
繰延税金資産小計	10,967百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	7,616百万円
評価性引当額小計	7,616百万円
繰延税金資産合計	3,350百万円

繰延税金負債	—百万円
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	3,350百万円

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和8年3月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	1,170	1,170
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	1,170	1,170(※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の収益力の見積もりにより課税所得の発生が見込めるため、当該繰延税金資産を回収可能と判断しております。

▶ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第102期 (令和6年4月 1日から 令和7年3月31日まで)	第103期 (令和7年4月 1日から 令和8年3月31日まで)
経常収益	14,807,269	17,139,825
資金運用収益	12,523,116	15,335,079
貸出金利息	8,643,699	10,128,475
預け金利息	1,923,802	2,776,819
コールローン利息	—	17,920
有価証券利息配当金	1,833,149	2,284,957
その他の受入利息	122,465	126,905
役務取引等収益	1,459,101	1,499,348
受入為替手数料	514,565	514,660
その他の役務収益	944,535	984,687
その他業務収益	36,932	24,060
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	327	542
その他の業務収益	36,604	23,518
その他経常収益	788,118	281,337
貸倒引当金戻入益	516,246	—
償却債権取立益	252,727	268,153
株式等売却益	400	1,543
その他の経常収益	18,743	11,640
経常費用	12,550,689	16,109,141
資金調達費用	708,413	2,233,867
預金利息	704,028	2,221,688
給付補填備金繰入額	1,053	9,000
その他の支払利息	3,331	3,178
役務取引等費用	1,395,158	1,430,348
支払為替手数料	153,811	153,142
その他の役務費用	1,241,346	1,277,205
その他業務費用	819,741	2,408,293
国債等債券売却損	193,813	1,146,256
国債等債券償還損	620,248	97,619
国債等債券償却	—	1,156,625
その他の業務費用	5,678	7,792
経費	9,105,170	9,064,480
人件費	5,592,795	5,630,606
物件費	3,195,585	3,122,999
税金	316,790	310,874
その他経常費用	522,205	972,151
貸倒引当金繰入額	—	320,581
貸出金償却	115,559	327,036
株式等売却損	2,633	527
その他資産償却	40,651	43,997
その他の経常費用	363,360	280,006
経常利益	2,256,579	1,030,684
特別利益	4,360	306
固定資産処分益	4,360	306
その他の特別利益	—	—
特別損失	321,147	166,476
固定資産処分損	79,699	8,439
減損損失	241,448	158,037
税引前当期純利益	1,939,792	864,514
法人税、住民税及び事業税	18,086	18,082
法人税等調整額	△1,299	67,518
法人税等合計	16,786	85,600
当期純利益	1,923,005	778,914
繰越金（当期首残高）	2,678,301	4,538,991
土地再評価差額金取崩額	130,684	△25,841
優先出資消却積立金取崩額	—	—
自己優先出資消却額	—	—
当期末処分剰余金	4,731,991	5,292,065

損益計算書 注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社との取引による収益総額 500千円
子会社との取引による費用総額 127,462千円
- 3. 出資1口当たり当期純利益 5円9銭
- 4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当該事業年度における顧客との契約から生じる収益は1,435,063千円であります。
- 5. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
千 葉 市	店舗	建物他	545千円
千 葉 市	店舗	建物他	26,099千円
君 津 市	店舗	ソフトウェア	183千円
成 田 市	ATM稼働店舗	土地及び建物	53,287千円
木 更 津 市	ATM稼働店舗	建物他	1,555千円
木 更 津 市	ATM稼働店舗	土地及び建物	76,365千円
合 計			158,037千円

営業用店舗については、営業店（本店、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。

本部、倉庫、グランド等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから本部共用資産としております。また、各出張所（ATM稼働店舗）は母店より切り離し、各出張所をグルーピングの最小単位としております。

地価の下落等により、店舗3ヶ所、ATM稼働店舗3ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額158,037千円を「減損損失」として、特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、土地は時価、建物は再調達原価法による評価にて算定しております。

▶ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第102期 (令和6年4月 1日から 令和7年3月31日まで)	第103期 (令和7年4月 1日から 令和8年3月31日まで)
当期末処分剰余金	4,731,991	5,292,065
剰余金処分数額	193,000	78,000
利益準備金	193,000	78,000
普通出資に対する配当金	—	—
優先出資に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
(うち優先出資消却積立金)	—	—
繰越金（当期末残高）	4,538,991	5,214,065

令和7年6月18日開催の第102回通常総代会及び、令和8年6月25日開催の第103回通常総代会で報告を行った令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けております。

令和7年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和8年6月26日

千 葉 信 用 金 庫

理 事 長 石 橋 英 樹